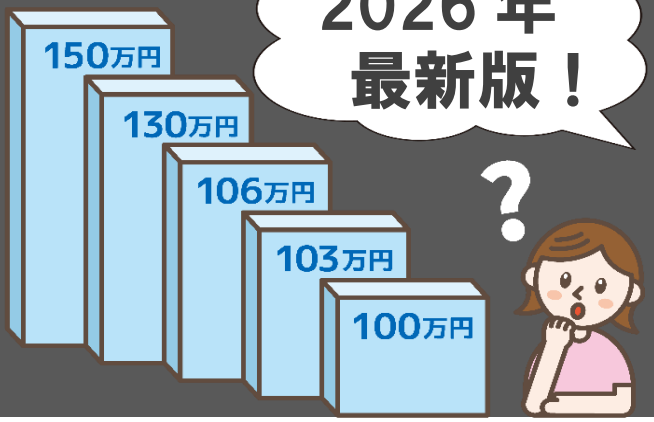
主催：加茂商工会議所　制度改正等の課題解決環境整備事業



2026年
最新版！

年収の壁 対策セミナー

「年収の壁」は、一定の年収を超えることで税金や社会保険料の負担が生じ、手取り収入や扶養に影響を及ぼす基準のことです。近年は税制や社会保険制度の改正が相次ぎ、この基準やルールが大きく変化しています。

本セミナーでは、税金・社会保険それぞれの「年収の壁」の仕組みや最新の改正内容を分かりやすく解説するとともに、従業員の「働き控え」への対応、人材確保・定着につながる考え方や実務のポイントを具体的にお伝えします。

日　時　令和8年8月26日（水）14:00～16:00

場　所　加茂商工会議所会議室

講　師　（株）こじま事務所 特定社会保険労務士　小島正晴 氏

内　容
- 年収の壁とは（106万、110万、123万、130万、160万、178万、201万）
- 税制・社会保険制度改正に対応した「年収の壁」最新動向
- 年収ごとの扶養関係について
- 2026年4月から適用の扶養認定ルールの変更について
- 「働き控え」への対応と人材確保・定着の考え方

Google フォームからも
お申し込みいただけます

受講料　無料（会員・非会員問わず）　**定　員**　２０名

申込み　下記申込書に記入のうえ開催日２日前までに事務局（担当／渡邉 TEL:52-1740 FAX:52-4100）へお申し込みください。

切らずにこのまま FAX してください

年収の壁対策セミナー参加申込書

加茂商工会議所（担当／渡邉　FAX：５２－４１００）行き

事業所名		住　所	
ＴＥＬ	－　　－	ＦＡＸ	－　　－
役　職		参加者名	

※ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはございません。